

森林整備支援補助金をご活用ください!

北上市は令和7年度から、森林の公益的機能の維持及び林業振興を図るため、県の補助事業を活用して行う森林整備に要する経費に対して補助します。

補助内容

(1) 補助対象事業

①造林



森林造成のための地拵、植栽。

②下刈



人工林で行う雑草木の除去。

③除伐及び保育間伐



除伐



保育間伐

人工林で行う不用木の除去及び不良木の淘汰。

④枝打ち



林木の枝葉の除去。

⑤作業道開設



作業道開設に要する経費。

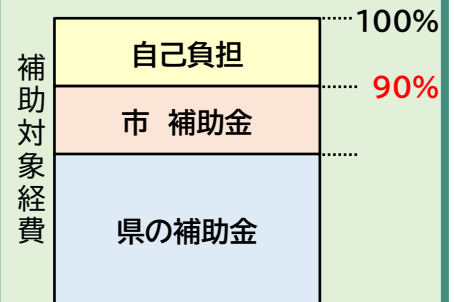
(2) 補助金交付対象者の要件

市内の森林で、
県の補助事業を活用して
森林整備を行う者

※県の補助事業は、
市HPよりご確認ください。

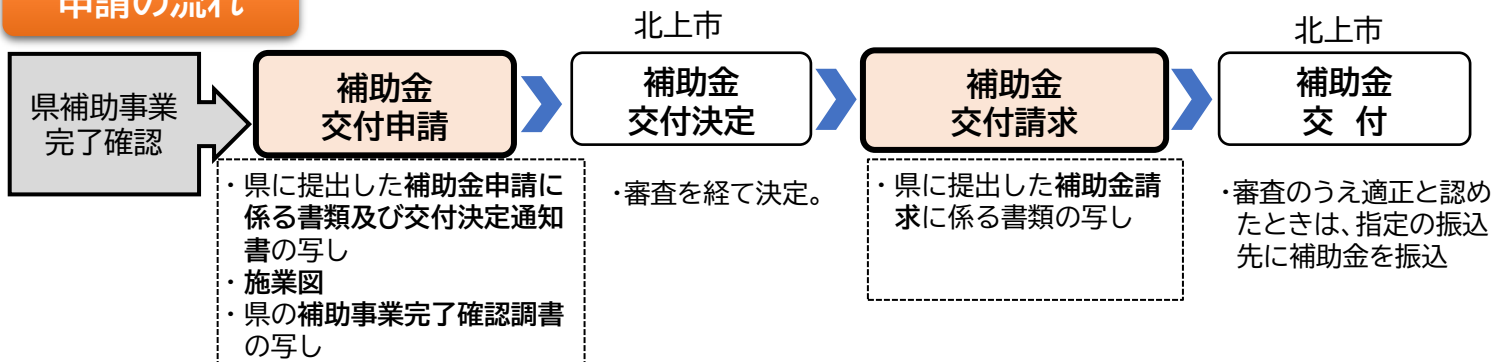
(3) 補助額

県の補助対象経費の90%
の額から、県の補助金を除
いた額。



申請の流れ

※書類の提出期限がありますので実施要領をご確認ください。



申請受付

北上市役所 農林部農林企画課 農地林務係
北上市役所本庁舎3F(北上市芳町1-1)

連絡先

0197-72-8235

申請書類は市HPより
ダウンロードいただき
ご提出ください。

